## 利 用 料 金 表

社会福祉法人 永光会 特別養護老人ホーム 永光荘 2016年12月 現在

## 1. 施設サービス費(二割負担分)

①多床室の場合

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日当たりの単 価(円)	1,094	1,228	1,364	1,498	1,628

②外泊・入院の場合 (翌日から7日目までご負担いただきます。なお、月を跨ぐ場合は都 12日間いただきます。)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一日当たりの単 価(円)			492		

## 2. 加算について

①通常として加算されるもの(※⇒今後の体制により追加する場合があります)

加算内容	栄養マネジメント	夜勤体制	精神科医療養指導	日常生活継続支援	看護体制
一日当たりの単価(円)	28	26	10	72	24

②入所時、及び30日以上の入院後の利用時

加算内容	初期加算	入所又は退院した日より30日加
一日当たりの単価(円)	60	算されます。

③介護職員処遇改善加算

加算内容	
全ての単価・加算の合計×O.	059

※介護報酬単価について、7級地に該当するため、1単位あたり10.14円の計算となっております。

3. 特定入所者介護サービス費に関する食費及び居住費の基準費用額(一日当たり)

∇4	区分		食費	居住費	
				多床室	個室
第1段階	生活保護受給者		300	$\circ$	320
		老齢福祉年金受給者	300	0	020
第2段階	世帯全員が市町 村民税非課税	年金収入額と合計所得の合 計が年間80万円以下	390	370	420
第3段階		年金収入額と合計所得の合 計が年間80万円以上の方	650	370	820
第4段階	上記以外の方		1,380	840	1,150

※上記第1~3段階の要件に新たに世帯分離していても配偶者の所得、および預貯金等に関して本人のみは 1000万円以下、配偶者がいる場合は2000万円以下であること、非課税年金額も含めて勘案されることとなります。なお、対象になるか否かは申請により、保険者が判定しますまた、1~3段階の判定を受け「負担減度額認定証」が交付された方は必ずご提示ください。